

平成30年第4回(12月)三郷町議会
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	平成30年12月14日																						
招 集 場 所	三郷町議会議場																						
開 会 (開 議)	平成30年12月14日 午後3時00分宣告(第2日目)																						
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神崎静代</td> <td>2番 久保安正</td> </tr> <tr> <td>3番 南真紀</td> <td>4番 兼平雄二郎</td> </tr> <tr> <td>5番 先山哲子</td> <td>6番 佐野英史</td> </tr> <tr> <td>7番 木谷慎一郎</td> <td>8番 辰己圭一</td> </tr> <tr> <td>9番 深木健宏</td> <td>10番 伊藤勇二</td> </tr> <tr> <td>11番 高岡進</td> <td>12番 下村修</td> </tr> <tr> <td>13番 山田勝男</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神崎静代	2番 久保安正	3番 南真紀	4番 兼平雄二郎	5番 先山哲子	6番 佐野英史	7番 木谷慎一郎	8番 辰己圭一	9番 深木健宏	10番 伊藤勇二	11番 高岡進	12番 下村修	13番 山田勝男									
1番 神崎静代	2番 久保安正																						
3番 南真紀	4番 兼平雄二郎																						
5番 先山哲子	6番 佐野英史																						
7番 木谷慎一郎	8番 辰己圭一																						
9番 深木健宏	10番 伊藤勇二																						
11番 高岡進	12番 下村修																						
13番 山田勝男																							
欠 席 議 員	なし																						
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>こども未来創造部長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>西 村 敦 司</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>酒 田 昌 和</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>清 水 信 義</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>辰 巳 政 行</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	教 育 長	池 田 朝 博	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩	こども未来創造部長	窪 順 司	環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司	水 道 部 長	酒 田 昌 和	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	清 水 信 義	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行
町 長	森 宏 範																						
教 育 長	池 田 朝 博																						
総 務 部 長	加 地 義 之																						
住 民 福 祉 部 長	大 西 孝 浩																						
こども未来創造部長	窪 順 司																						
環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司																						
水 道 部 長	酒 田 昌 和																						
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																						
会 計 管 理 者	清 水 信 義																						
総 務 課 長	安 井 規 雄																						
企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行																						

平成 30 年 第 4 回 (1 2 月)
三 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 2 号)

平成 30 年 1 2 月 1 4 日
午 後 3 時 0 0 分 開 議

日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 承認第 7 号 平成 30 年度三郷町一般会計補正予算 (第 4 号) の専決処分
について
- 第 3 議案第 49 号 平成 30 年度三郷町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 第 4 議案第 50 号 平成 30 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第
2 号)
- 第 5 議案第 51 号 平成 30 年度三郷町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 6 議案第 52 号 平成 30 年度三郷町下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 7 議案第 53 号 三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部改正について
- 第 8 議案第 54 号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一
部改正について
- 第 9 議案第 55 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一
部改正について
- 第 10 議案第 56 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 11 議案第 57 号 三郷町サテライトオフィス条例の一部改正について
- 第 12 議案第 58 号 災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改
正について
- 第 13 議案第 59 号 三郷町心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- 第 14 議案第 60 号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について
- 第 15 議案第 61 号 平成 29 年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結につい
て
- 第 16 議案第 62 号 三郷町立野汚水中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事
委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第 17 議案第 63 号 財産の取得について
- 第 18 議案第 64 号 三郷駅前自転車等駐車場の指定管理者の指定について

- 第 19 発議第 4 号 日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書
第 20 発議第 5 号 「ふるさと納税」制度の廃止を求める意見書
第 21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午後 3時00分

〔開議宣告〕

議長（山田勝男） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第113条の規定に基づく定数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（山田勝男） 日程第1、委員長報告を行います。

去る7日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（山田勝男） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 高岡 進委員長。

委員長（高岡 進）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、12月10日に委員会を開会し、付託されました承認案件1件、議決案件11件、議員発議2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第7号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について」、歳入（款）11. 分担金及び負担金、（款）13. 国庫支出金、（款）20. 町債、歳出（款）2. 総務費、（款）10. 災害復旧費、地方債補正追加（河川整備事業）は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第49号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第5号）」、歳入 関連部分、歳出（款）1. 議会費、（款）2. 総務費（（項）3. 戸籍住民基本台帳費を除く）、（款）3. 民生費、（項）1. 社会福祉費、（目）11. ふれあい交流センター運営費、（項）2. 児童福祉費、（目）6. 児童館運営費、（款）4. 衛生費（（項）1. 保健衛生費を除く）、（款）5. 農林業費、（款）6. 商工費、（款）7. 土木費、繰越明許費（新改元対応委託業務）、（雨水溢水地区調査事業）、（東信貴ヶ丘調整池等補修事業）につきましては、

全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第53号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」、「議案第54号、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、「議案第55号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」、「議案第56号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、「議案第57号、三郷町サテライトオフィス条例の一部改正について」、「議案第58号、災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第60号、山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について」、「議案第61号、平成29年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について」、「議案第63号、財産の取得について」、「議案第64号、三郷駅前自転車等駐車場の指定管理者の指定について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第4号、日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成少数をもちまして、原案は否決することに決しました。

また、「発議第5号、「ふるさと納税」制度の廃止を求める意見書」につきましては、発議第5号についての下村 修総務建設常任委員提出の修正案に基づきまして慎重に審査を行いました結果、「「ふるさと納税」制度の廃止を求める意見書」を「「ふるさと納税」制度の抜本的な見直しを求める意見書」に、また、本文中、「制度を廃止すること」を「制度を抜本的に見直すこと」に修正し、修正案及び修正部分を除く原案はいずれも全会一致をもちまして、修正可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

平成30年12月14日
総務建設常任委員会
委員長 高岡 進

〔文教厚生常任委員会〕

議長（山田勝男） 次に、文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長。

委員長（伊藤勇二）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、12月12日に委員会を開会し、付託されました承認案件1件、議決案件4件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第7号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について」、歳出（款）3. 民生費は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第49号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第5号）」、歳入 関連部分、歳出（款）2. 総務費、（項）3. 戸籍住民基本台帳費、（款）3. 民生費（（項）1. 社会福祉費、（目）11. ふれあい交流センター運営費、（項）2. 児童福祉費、（目）6. 児童館運営費を除く）、（款）4. 衛生費、（項）1. 保健衛生費、（款）9. 教育費、地方債補正変更（緊急防災・減災事業）、「議案第50号、平成30年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、「議案第51号、平成30年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第59号、三郷町心身障害者医療費助成条例の一部改正について」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

平成30年12月14日

文教厚生常任委員会

委員長 伊藤勇二

〔上下水道特別委員会〕

議長（山田勝男） 次に、上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長（木谷慎一郎）（登壇） それでは、上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る12月7日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けまし

た議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、12月11日に委員会を開会し、付託されました議決案件2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第52号、平成30年度三郷町下水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第62号、三郷町立野汚水中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成30年12月14日

上下水道特別委員会

委員長 木谷慎一郎

[少数意見の報告]

議長（山田勝男） 次に、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

2番、久保安正議員。

2番（久保安正）（登壇） 委員会審議の中で少数となった意見について述べます。

「発議第4号、日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書」についてです。この意見書は、全国知事会が7月に全会一致で採択した米軍基地負担に関する提言の中で述べている「日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること。」と同一のことを国に対して求める意見書です。

この意見書に反対の理由に、日米安保条約や沖縄辺野古新基地建設に賛成なので、意見書に賛成できないというのがありました。この意見書は、米軍基地に関する日米地位協定についての意見書であり、安保条約や沖縄辺野古新基地建設についての考えを問うているものではありません。だからこそ全国知事会も全会一致で採択したのではないのでしょうか。

また、反対理由として、全国知事会の提言は、沖縄県知事につき合いでされた

ものという意見がありました。米軍基地は北海道、青森、千葉、埼玉、東京、神奈川、静岡、京都、広島、山口、福岡、長崎、沖縄の全国13都道府県に置かれています。当事者である13都道府県の知事はもちろん、それ以外の知事もみずからの見識で賛同したのではなく、つき合いで賛同したものだというのは、私は全国の知事の皆さんに対して大変失礼なことだと思います。

それと、委員会審議において、日米地位協定に関する意見書であるにもかかわらず、地位協定そのものについては何の議論もすることなく採決が行われ、否決となりました。私は、議論の場である議会がこれでいいのかと大変残念に思います。

以上です。

議長（山田勝男） 以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（山田勝男） それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第2、「承認第7号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は承認であります。

本案は、各委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり承認されました。

日程第3、「議案第49号、平成30年度三郷町一般会計補正予算（第5号）」を議題とし、質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、「議案第50号、平成30年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、「議案第51号、平成30年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、「議案第52号、平成30年度三郷町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第53号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第54号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第55号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第56号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、「議案第57号、三郷町サテライトオフィス条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第58号、災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第59号、三郷町心身障害者医療費助成条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第14、「議案第60号、山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第61号、平成29年度三郷中学校建替工事請負変更契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第62号、三郷町立野污水中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第63号、財産の取得について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第64号、三郷駅前自転車等駐車場の指定管理者の指定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田勝男) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、「発議第4号、日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 高岡 進委員長の報告は否決であります。

したがって、原案について採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(山田勝男) 挙手多数です。したがって、本案は可決されました。

(発言する者あり)

議長(山田勝男) 挙手多数ですので、本案については可決されました。

日程第20、「発議第5号、「ふるさと納税」制度の廃止を求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、まず、委員会の修正案について採決します。

委員長の報告は修正であります。

委員会の修正案について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正部分を除く部分は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田勝男） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（山田勝男） それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました案件につきまして、慎重審議の上、承認、可決賜り、まことにありがとうございました。

会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させていまいりたいと考えております。

さて、振り返ってみますと、昨年引き続きまして今年も災害の多い年となりました。6月の大阪北部地震に始まり、7月には西日本豪雨、9月には台風

21号及び24号、そして北海道胆振東部地震など、日本各地で立て続けに大きな災害が発生しました。本町でも停電や倒木等が発生し、また本定例会でもご審議賜りましたが、信貴川の護岸や一部の農地で被害が発生いたしました。昨年の台風21号災害も踏まえ、現在、地域防災計画の見直しを行っておりますが、この計画に基づき、今後は避難所の運営や避難者の安全確保、要配慮者の支援計画、職員の参集、配置体制など、本町の特性に応じたより具体的かつ実践的な各種のマニュアル等についても作成してまいりたいと考えております。

台風や豪雨などの災害が多発する背景には、地球温暖化が大きく影響を及ぼしていることは間違いありません。本町では、地球温暖化対策を含めた環境問題に総合的に取り組むため、浸水常襲地域の解消を初め、カーボンマネジメント事業、地域新電力会社の設立など各種事業を展開してまいります。

また、次年度の予算編成においては、全部署で環境に配慮した予算を盛り込んでまいりたいと考えております。

話は変わりますが、先月11月24日にパリで開かれた博覧会、国際事務局総会において2025年万国博覧会の開催都市が大阪に決定いたしました。今回の大阪万博のメインテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」、そしてサブテーマは「持続可能な社会・経済システム」となっており、この万博が目指すものとしてSDGsが掲げられています。本町でもSDGs環境未来都市宣言を行いましたが、今後、SDGs環境未来都市へのチャレンジとして社会・経済・環境それぞれの課題に対して全部署が横断的に協力しながら、全職員一丸となって進めてまいりますので、どうか議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

早いもので、今年も余すところあと2週間余りとなりました。議員各位におかれましては、お体にはくれぐれもご留意いただき、ご活躍くださいますことをお祈り申し上げますとともに、新しい年がすばらしい年となりますことを祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（山田勝男） これでは会議を閉じます。

それでは、これをもって平成30年第4回三郷町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会

午後 3 時 3 7 分